

令和7年度 奈良県高校生等奨学給付金（通常申請） 給付区分確認シート

- ☐ 平成26年度以降に高等学校等に入学しています。
- ☐ 保護者等は、奈良県に住んでいます。
- ☐ 7月1日現在、高等学校等に在学し、休学していません。
- ☐ 高校生等が就学支援金の支給を受ける資格を有する者、または学び直し支援金の補助対象となる者、または専攻科修学支援金の補助対象となる者



ここは全員
確認必須です

令和7年度（令和6年分）の保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」が非課税（保護者等全員の所得割額が0円）ですか？

はい

給付対象です。

【専攻科・非課税世帯】

給付額 50,500円

うらの ①区分の書類をあつめてください

いいえ

保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が105,500円未満である世帯ですか？

はい

給付対象です。

給付額 10,100円

うらの ②区分の書類をあつめてください

いいえ

保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が105,500円以上264,500円未満かつ扶養されている子が3人以上である世帯ですか？

はい

給付対象です。

給付額 10,100円

うらの ③区分の書類をあつめてください

いいえ

該当しません。家計急変に該当する場合は、学校へご相談ください

【注意】

- 1つの家族に高校生等が2人以上いる場合の注意点
必ず高校生等それぞれが在学する高等学校等に申請してください。
- 保護者等が海外赴任等で日本に住所を有しておらず、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できない場合は、対象外です。



奈良県奨学給付金 必要書類のチェックシート



全員確認

- ☐ 黒のボールペンで、記入している（消えるボールペンは不可です）
- ☐ 申請書の上の日にちは、7月2日以降9月29日までとなっている
- ☐ 申請書の【1】の全ての項目にチェック☑がついている

①区分

非課税世帯

- ☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
- ☐ 口座振替申出書 ☐ （代理受領委任書）

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 令和7年度（令和6年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が保護者全員分非課税（0円）と記されている
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

②区分

保護者等全員の所得割が ☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
105,500円未満 ☐ 口座振替申出書 ☐ （代理受領委任書）
（非課税世帯を除く）

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 令和7年度（令和6年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が条件に合致している
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

③区分

保護者等全員の所得割が ☐ 申請書 ☐ 口座振替申出書
105,500円以上 ☐ 課税（非課税）証明書（保護者等全員分）
264,500円未満（多子世帯） 扶養控除の人数が記載されていること
☐ 扶養親族申告書 ☐ （代理受領委任書）

- ☐ 申請書の【3】の保護者等の状況に合う箇所にチェックしている
- ☐ 申請書の【4】の世帯の状況を記入している
- ☐ 令和7年度（令和6年分）の課税証明書等で、県民税と市町村民税の所得割が条件に合致している
- ☐ 扶養親族申告書に、3名の以上の扶養親族を記入している
- ☐ 課税（非課税）証明書には扶養人数が記載されている
- ☐ 口座振替申出書に必要事項を記入し、口座情報がわかるよう通帳のコピーを貼り付けている

代理受領を利用される場合（希望者のみ）

- ☐ 「代理受領委任書」を記入し提出している

口座振替注意点

- ☐ 口座の名義人は、申請者の氏名と同じである
（※異なる場合は、申立書を作成してください→）

自分の希望する振込口座をメモしてください

※振込日までに口座の名義や口座を解約された場合、振込込むことができませんので、学校へ連絡してください

【申立書作成例】

申請者「奈良太郎」と口座名義の
「飛鳥太郎」は同一人物であることを
申し立てます。

7月15日奈良太郎



銀行

支店

様